

議案第1号

小松市立学校管理規則及び小松市教育委員会公印規則の一部を
改正する規則について

小松市立学校管理規則及び小松市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
を次のように制定する。

小松市立学校管理規則及び小松市教育委員会公印規則の一部を
改正する規則

(小松市立学校管理規則の一部改正)

第1条 小松市立学校管理規則（平成14年小松市教育委員会規則第2号）の一
部を次のように改正する。

第12条の見出し中「卒業証書」の次に「及び修了証書」を加え、同条中「
別記様式によるものとする。」を「別記様式1によるものとし、修了証書は
別記様式2によるものとする。」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式1（第12条関係）

（用紙A3）

第 号(裏面に原簿と照合の上契印すること)	氏 名 [印]	石川県小松市立 小(中, 義務教育) 学校長	年 月 日	を証する 小(中, 義務教育) 学校の課程を卒業したことを証する	校 印	氏 生 年 月 日 名	卒業証書

別記様式 1 の次に次の 1 様式を加える。

別記様式 2 (第12条関係)

(用紙 A 3)

第 号(裏面に原簿と照合の上契印すること)	[印]	石川県小松市立 義務教育学校長 氏 名	年 月 日	る 義務教育学校の前期課程を修了したことを証する	校 印	氏 生 年 月 日 名	修了証書

(小松市教育委員会公印規則の一部改正)

第 2 条 小松市教育委員会公印規則 (昭和59年小松市教育委員会規則第 2 号)

の一部を次のように改正する。

別表中

「

各小中学校印	石川県小松市立〇〇学校（学園）之印	方27	れい書	小中学校名をもってする公文書	各小中学校長	各小中学校長	1
各小中学校長印	石川県小松市立〇〇学校（学園）之印	方21	れい書	小中学校長名をもってする公文書	各小中学校長	各小中学校	1
高等学校印	小松市立高等学校等印	方60	てん書	卒業証書専用	高等学校長	高等学校	1
高等学校印	小松市立高等学校等印	方27	れい書	高等学校名をもってする公文書	高等学校長	高等学校	1
高等学校長印	小松市立高等学校等之印	方21	れい書	高等学校長名をもってする公文書	高等学校長	高等学校	1

」を

「

各小中義務教育学校印	石川県小松市立〇〇学校（学園）之印	方27	れい書	小中義務教育学校名をもってする公文書	各小中義務教育学校長	各小中義務教育学校	1
印刷用各小中義務教育学校印	石川県小松市立〇〇学校（学園）之印	方27	れい書	卒業証書，修了証書印刷専用	各小中義務教育学校長	各小中義務教育学校	1

各小中義務教育学校長印	石川県小松市立 〇〇〇学校長 (学園校長)之 印	方21	れい書	小中義務教育学校長名をもってする公文書	各小中義務教育学校長	各小中義務教育学校	1
印刷用各小中義務教育学校長印	石川県小松市立 〇〇〇学校長 (学園校長)之 印	方21	れい書	卒業証書, 修了証書印刷専用	各小中義務教育学校長	各小中義務教育学校	1
高等学校印	小松市立高等学校 印	方27	れい書	高等学校名をもってする公文書	高等学校長	高等学校	1
印刷用高等学校印	小松市立高等学校 印	方60	てん書	卒業証書印刷専用	高等学校長	高等学校	1
高等学校長印	小松市立高等学校 之印	方21	れい書	高等学校長名をもってする公文書	高等学校長	高等学校	1
印刷用高等学校長印	小松市立高等学校 之印	方21	れい書	卒業証書印刷専用	高等学校長	高等学校	1

」に

改める。

附 則

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

小松市立学校管理規則（平成14年小松市教育委員会規則第2号）新旧対照表

現行	改正後（案）
小松市立学校管理規則 （卒業証書） 第12条 卒業証書は、別記様式によるものとする。 別記様式 （用紙B 4） 第 号（裏面に原簿と照合の上契印すること） 石川県小松市立 小（中）学校長 氏 名 年 月 日 小（中）学校の課程を卒業したことを証する 校 印 氏 生 年 月 日 名 卒 業 証 書	小松市立学校管理規則 （卒業証書及び修了証書） 第12条 卒業証書は、<u>別記様式1によるものとし、修了証書は、別記様式2によるものとする。</u> <u>別記様式1（第12条関係）</u> <u>（用紙A 3）</u> 第 号（裏面に原簿と照合の上契印すること） 石川県小松市立 小（中、義務教育）学校長 氏 名 年 月 日 小（中、義務教育）学校の課程を卒業したことを証する 校 印 氏 生 年 月 日 名 卒 業 証 書

現行	改正後（案）
	別記様式 2（第 12 条関係） （用紙 A 3） 修了証書 校印 氏名 生年 年月日 義務教育学校の前期課程を修了したことを証する 年 月 日 石川県小松市立 義務教育学校長 氏名 印 第 号（裏面に原簿と照合の上契印すること）

小松市教育委員会公印規則（昭和59年3月31日小松市教育委員会規則第7号）新旧対照表

現行								改正後（案）							
小松市教育委員会公印規則								小松市教育委員会公印規則							
別表（第3条関係）								別表（第3条関係）							
各小中学校印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校 小松市	方27	れい書	小中学校名をもって する公文書	各小中学校 長	各小中学校 長	1	各小中義務教育学校印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校 小松市	方27	れい書	小中義務教育学校名 をもってする公文書	各小中義務 教育学校長	各小中義務 教育学校	1
各小中学校長印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校長（学 小松市立）	方21	れい書	小中学校長名をもつ てする公文書	各小中学校 長	各小中学校	1	印刷用各小中義務教育学校印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校 小松市	方27	れい書	卒業証書，修了証書 印刷専用	各小中義務 教育学校長	各小中義務 教育学校	1
高等学校印	立小 校高松 印等市	方60	てん書	卒業証書専用	高等学校長	高等学校	1	各小中義務教育学校長印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校長（学 小松市立）	方21	れい書	小中義務教育学校長 名をもってする公文 書	各小中義務 教育学校長	各小中義務 教育学校	1
高等学校印	立小 校高松 印等市	方27	れい書	高等学校名をもって する公文書	高等学校長	高等学校	1	印刷用各小中義務教育学校長印	立石川 〇〇〇 （学園） 之印 学校長（学 小松市立）	方21	れい書	卒業証書，修了証書 印刷専用	各小中義務 教育学校長	各小中義務 教育学校	1
高等学校長印	立小 校高松 印等市	方21	れい書	高等学校長名をもつ てする公文書	高等学校長	高等学校	1	高等学校印	立小 校高松 印等市	方27	れい書	高等学校名をもって する公文書	高等学校長	高等学校	1
								印刷用高等学校印	立小 校高松 印等市	方60	てん書	卒業証書印刷専用	高等学校長	高等学校	1

現行	改正後（案）									
	高等学校 長印	長 之 印	高 等 学 校	小 松 市 立	方21	れい書	高等学校長名をもつ てする公文書	高等学校長	高等学校	1
	印刷用高 等学校長 印	長 之 印	高 等 学 校	小 松 市 立	方21	れい書	卒業証書印刷専用	高等学校長	高等学校	1

令和4年度広域通学者の決定について

- 広域通学制度は、小松市内在住の児童・生徒が通学区域にかかわらず通学できる制度
- 小松市では松東みどり学園を「広域通学モデル校」として指定し、広域通学を実施
(学校教育法施行令第8条の指定校変更の運用)
- 入学・転入学の条件は、保護者が松東みどり学園の教育目標・方針に賛同し、児童・生徒が教育活動に積極的に参加できること
- 面談を経て、下記のとおり広域通学生を決定

【通学者決定までの日程】

項目	日程
1. 学校説明会	令和3年11月13日(土)
2. 面談会	令和3年12月11日(土)
3. 結果通知	令和4年1月12日(水)
4. 通学期間	令和4年4月から卒業まで

【広域通学者の人数(各年度5月1日現在)】 (人)

	前期課程		後期課程	
	広域／児童数	うち新規	広域／生徒数	うち新規
H30	13／129	2	13／80	4
R1	13／118	3	9／72	2
R2	12／114	0	7／76	2
R3	13／113	6	11／76	2
R4 予定	15／118	6	16／69	4

寄附受納について

本市の学校教育における情報教育充実のため、下記のとおり寄附がありました。

記

◆寄附者／株式会社 小松製作所

代表取締役社長 小川 啓之 様

1. 受 納 日

令和4年1月末（予定）

2. 寄 附 金 額

812,500円

3. 感謝状贈呈式

ご辞退

令和4年度 一般入学検査概要について

1. 募集定員

全日制課程・普通科 160名

うち 普通科 120名（推薦入学合格内定者12名を含む）

普通科（芸術コース） 40名（推薦入学合格内定者10名を含む）

2. 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間 令和4年2月16日（水）から2月21日（月）まで

(2) 志願変更期間 令和4年2月25日（金）から3月1日（火）まで

3. 学力検査等

(1) 学力検査等は、令和4年3月8日（火）及び9日（水）の両日、本校にて行う。

(2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。第2志望を含め、普通科（芸術コース）の志願者には、適性検査を実施する。

3月8日 (火)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:50 国 語	10:10～11:00 理 科	11:20～12:10 英 語
3月9日 (水)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:50 社 会	10:10～11:00 数 学	

※普通科（芸術コース）の適性検査に関わる日程（3月9日学力検査終了後）

①音楽専攻

11:15～11:20	11:20～12:00	12:00～12:10	12:10～13:30
今後の日程確認	昼食	適性検査の説明・準備	適性検査（個人演奏）

②美術専攻

11:15～11:20	11:20～12:00	12:00～12:10	12:10～13:30
今後の日程確認	昼食	適性検査の説明・準備	適性検査（デッサン）

4. 合格者の発表

令和4年3月16日（水） 正午、本校生徒玄関前と体育館前において、受検番号を掲示

5. 学力検査等における救済措置

(1) 対象者

学力検査等の一部又はすべてを欠席した者のうち、本人からの申請に基づいて審査し、次のア又はイに該当すると認められた者に対して、追検査等を実施するものとする。

ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定されている、学校において予防すべき感染症等により、令和4年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項の13の（2）イによっても受検できなかった者

イ 風水震火災その他の非常災害による交通遮断等により受検できなかった者

(2) 追検査

ア 追検査は、令和4年3月25日（金）に本校にて行う。

イ 追検査は、検査Ⅰ（国語、外国語（英語（「聞くことの検査」は行わない。）））、検査Ⅱ（理科、社会、数学）を次の日程により実施する。

3月25日 (金)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:40 検 査 Ⅰ	10:00～11:00 検 査 Ⅱ
--------------	-----------------	--------------------	----------------------

※普通科（芸術コース）の適性検査は行わない。

(3) 選抜結果の通知

選抜結果通知書は令和4年3月25日（金）に中学校長に送付する。また、合格者には、合格通知書を中学校長を通じて交付する。なお、受検番号の掲示による合格者の発表は行わない。

令和4年度 推薦入学概要について

1. 募 集 人 数

普通科	12名
普通科（芸術コース）	10名

2. 出 願 資 格

令和4年3月に石川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者で、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

[普通科]

下記の推薦要件を満たし、在学中学校長（以下「中学校長」という）の推薦を得た者とする。
（要件）

本校での学習にかなう学力を有し、本校志望の意志が強く、卒業後の進路に対して明確な目標をもっており、次のいずれかを満たす者

- 1 学習意欲が高く、入学後も努力が期待できる者
- 2 部活動及び生徒会活動等に積極的に参加し、実績または資質があり、入学後も引き続きその活動が期待できる者
- 3 国際交流やボランティア活動に積極的に参加し、リーダーとして活躍が期待できる者

[普通科（芸術コース）]

次の(1)～(3)の推薦要件を満たし、中学校長の推薦を得た者とする。

- (1) 芸術コースを志望する動機、理由が明確かつ適切であること。
- (2) 芸術コースに対する適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。

3. 出 願 期 間

令和4年1月31日(月)から2月2日(水)まで

4. 面接及び作文又は適性検査（実技）

- (1) 面接及び作文又は適性検査（実技）を令和4年2月8日(火) 本校にて行う。
- (2) 日程

普 通 科		普 通 科 （ 芸 術 コ ー ス ）	
9:00～ 9:30	受 付	9:00～ 9:30	受 付
9:30～ 9:45	氏名点呼及び注意事項の伝達	9:30～ 9:45	氏名点呼及び注意事項の伝達
10:00～10:50	作 文	10:00～12:00	適性検査（実技）
11:00～	面 接	12:00～12:40	昼 食
		12:50～	面 接

5. 合格内定者数の公表及び通知

推薦入学選考結果通知書は令和4年2月15日(火) に各中学校長に送付する。

なお、合格内定者には中学校長を通じて合格内定通知書を交付する。